



なんでも相談・法律相談
いつでもご相談を

090-8489-5260
inouetakashi99@gmail.com

「学校のトイレ新聞」も、ぜひお読みください

日本共産党青梅市議団



@inoue_9

活動報告

2024年4月号

青梅市議会議員

井上 たかし



新町 誠明学園「文化施設予定地」が白紙に

新町にある都立施設「誠明学園」の一角には、長年にわたって「文化施設予定地」の看板が立っていました。

文化施設建設の方針は、40年近くに誠明学園の移転を求めた青梅市に対して、都が移転は困難であるため、誠明学園敷地内に「広域的見地から必要とされる都の施設を建設する」ことを条件に誠明学園の存続を合意したことによるものです。

ところが、都はその後、「財政難」を理由にこれを棚上げし、長年にわたって「予定地」のままとしてきました。

その後も、市は「多摩文化ホール(仮

称)」の建設を東京都に求めてきましたが、昨年秋に、都は「建設の予定はない」として看板をはずしたのです。

合意を尊重した対応を

都が、合意を長年にわたって放置してきたことは極めて不誠実であり、しかも地元への説明もなく看板をはずしたことも問題です。長期間が経過する中で、現在、「予定地」はきれいな林の公園となっています。現状を生かしながら、都が、市民が納得する対応をとるように市として強く求めることを、市議会で求めています。



昨年秋までは設置されていた「文化施設予定地」の看板

「予定地」の面積は約1万㎡で、カブトムシが採れる木がたくさん生えています。私はこの環境を生かせる児童館や文化施設の設置がのぞましいと思います。

補聴器購入補助 実現 学校給食無償化

新年度 一般会計 予算に賛成



青梅市の会計は、一般会計のほか、3つの特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)、3つの事業会計(下水道事業、病院事業、モーターボート競走事業)に別れています。

特別会計や事業会計はそれぞれの内容に限られた会計ですが、それ以外、すべての内容が含まれているのが一般会計です。

「大勢待新市政」の新年度予算の特徴は、なんと言っても4月からの小中学校の給食費無償化です。日本共産党青梅市議団は、「無償化を安定的に行うために基金を創設してはどうか」と提案していましたが、新年度は「こどもまんなか応援基金」が創設され給食費無償化のほかにも保育園等の副食費補助も行われることになりました(上限2000円/月)。

また、前年度に取り組みされた「グリーンスローモビリティ」について、新年度は車両の変更を含め検討し、さらに実証運行に取り組

むこと、高齢者の補聴器購入補助制度をつくること、新年度に策定する「こども計画」では、児童館を含む子どもの居場所づくりを盛り込むこと、学校では教員の負担を軽減する授業時数の減少が少し進んだこと(年10時間程度)なども新年度の前向きな取り組みとして評価しました。

日本共産党青梅市議団は、新年度予算が前市政同様の問題点を多数抱えながらも、市民要望に応える前進面が各分野に見られること、市長が市民の声を聞きながら市政を進める姿勢を示していること、まだ就任後4か月であり、今後の大きな変化を期待する意味も込めることといった理由から総合的に判断し、新年度の一般会計予算について、賛成しました。

ただし、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険はすべて値上げとなり、ギャンブル依存症問題が深刻なモーターボート競走事業も従来通りの姿勢であったため、これらの予算は反対しました。

小さな学校の魅力に着目し、統廃合計画見直しを

文部科学省は学校統廃合の旗を振っています。その真の狙いは「子どものため」ではなく、教員の人件費や校舎等の維持・管理費の削減です。私は、青梅市が小さな学校の魅力にしっかり着目し、学校を地域に残す方針を持ってほしいと主張しました。

文科省がつくった統廃合の「手引き※1」は、教育的観点から統廃合方針を主張しています。その中心にあるのが、「適正規模」の学級数があることが教育的に望ましいという論理です。

ところが、学級数と教育的効果の関係の根拠などは具体的に示さないまま、「児童生徒を多様な意見に触れさせることができる」、「(1学年が複数学級なら)学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる」と「適正規模の効果」を強調しています。私は、このような「効果」にはおおいに疑問を持っています。

そして、この「手引き」も認めざるを得ないのが、小さな規模の学校の魅力です。

文科省が「手引き」で示した小規模校のメリット(一部)

- ✓ きめ細かな指導が行いやすい
- ✓ 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ✓ 体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ✓ 郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ✓ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

このような小規模校のメリットこそ、今の学校教育で大事にされなければならないことではないでしょうか。

※1 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(2015)

文科省も、かつて強引に統廃合を進め、地方で過疎化を招いた経験から、今の「手引き」でも、統廃合はあくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点で検討されるべきであり、防災や地域コミュニティなどまちづくりの観点、通学距離や通学時間も考慮し、最終的には住民合意と市町村の判断が尊重される(国が押しつけない)ことも記載しています。

私は、今回の一般質問で、青梅市が文科省の方針にそった統廃合の方針を出していることについて、例えば藤橋小と今井小や新町小を統合した場合、友田小と第二小を統合した場合の、学級規模やクラス数、また将来の予測として2060年に児童数が半分になった場合の試算などを示して、たとえ子どもの人数が減ったとしても、その条件をいかした魅力ある学校は充分につくれること、特に、現時点で「統廃合が必要」という根拠はないことを強調しました。

教育長からは「柔軟に考えられることは考えていかななくてはいけないんだな」ということを再認識したという答弁もありましたが、今後は、「学校がなくなるかもしれない」という地域の具体的な問題として、市民の話し合いを広げなければいけないと感じました。



自治会の負担の把握と軽減の取り組みを

地域のコミュニティの要となる自治会は、長年にわたって会員数の減少が続いています。この問題の解決には、自治会自身が魅力ある活動で加入者数を増やすことが必要ですが、今の社会の状況では、なかなか展望が見えません。

その一方で、行政は「地域との連携」「協働」「共助」などのキーワードで、様々な「仕事」を自治会に依頼しています。こうした取り組みの一つ一つは、防災や福祉など、たしかに大事なことです。自治会がすべてを受け止めることはできない状況で、負担の重さから自治会を脱会する方や役員ができない方もいる状況を見ると、「あまりにも負担が重すぎるのでは」と感じます。

一般質問では、まず、市や警察、消防などから、どのような「依頼」が行われているのか、全体をつかむところから始めました。縦割り行政の仕組みの中で、それぞれの機関から自治会に「依頼」があるため、全体を把握するシステムはまだありません。

市からは、回覧・配布物の依頼、地域の美化活動、防犯パトロール、地域によっては運動広場の管理、ハイキングコースの清掃などを依頼しているほか、自治会とは別の団体・組織である民生・

児童委員や、環境美化推進員、スポーツ推進員の推薦も依頼されています(これでもまだ全部ではありません)。

また、災害時の「自主防災組織」も自治会とは別団体ですが、事実上は自治会がその役割を担っています。質問の際には、自治会長さんから、「災害時に地域の責任を負うのは負担が重い」との声が届いていることも紹介しました。

警察関連では交通安全協会指導員、消防署からは「女性防火防災の会」委員の推薦依頼もされています。

実際には、ほかにも学校関連や地域の神社等との関係もあり、膨大な「仕事量」となっています。特に、各種役員の推薦や別団体の役割を事実上担っていることの負担の重さを感じました。

自治会の魅力を引き出すためには、自治会独自の夏祭りや餅つきなどのイベントが大事なのですから、他の仕事が大変で自治会の活動を減らすということになっては本末転倒です。

市が、自治会を大切に思うのであれば、まずは庁内の横断的な検討で全体の負担を把握し、「大事なことから」と仕事を増やすのではなく、真剣に負担軽減に取り組むことを求めました。